

剣道・居合道・杖道称号(教士・錬士)候補者選考会要項

令和2年9月1日

1. 日 時 別途案内

2. 会 場 別途案内

3. 選考方法

- (1) 全日本剣道連盟 称号・段位審査規則、細則及び実施要領による。
- (2) 各受審者とも実技(剣道称号受審者に対しては「日本剣道形」の審査も行う。)及び書類による審査を行う。

4. 選考会の受審資格

- (1) 当連盟の会員であること。
- (2) 下記の資格ある者。
 - 【教士】錬士七段受有者で、七段受有後2年を経過する者
 - 【錬士】六段受有者で、六段受有後1年を経過する者
五段受有者で、五段受有後10年以上を経過し、かつ年齢60歳以上で錬士の「付与基準」に達していると認められる者
- (3) 下記の要件を備えている者。
 - 【教士】①剣道実技の修練を続けている者
 - ②錬士以下を指導する立場にある者として、社会的見識に富み、健全な社会生活を営む者
 - ③全剣連または兵剣連が行う講習会を受け、教士として必要とされる能力の認定を受け、指導及び審判の経験を有する者
 - 【錬士】①剣道実技の修練を続けている者
 - ②指導的立場にある者として、社会的見識に富み、健全な社会生活を営む者
 - ③全剣連または兵剣連が行う講習会を受け、錬士として必要とされる能力の認定を受けた者

(注) 上記(3)の【教士】③及び【錬士】③における「全剣連または兵剣連が行う講習会」とは下記のとおりとし、教士は七段、錬士は六段合格後称号選考会受審までの間に受講する。

ア 剣道称号(教士・錬士)受審者が受講すべき講習会

A 次の表の1を1回、2または3を1回、合計2回受講し、認定を受けた講習会

	講習会名
1	日本剣道形講習会 (地区協議会・部門主管)
2	剣道指導法講習会並びに審判法講習会 (兵剣連主催 全剣連後援講習会)
3	剣道指導法講習会並びに審判法講習会 (地区協議会・部門主管)

* 開催月については、事業計画・毎月の「お知らせ」を参照。

* 連盟から講師を派遣した講習会に限る。

B 次の講習会を受講した者は、その講習会受講のみで称号選考会受審資格を与える。

- ① 全剣連主催の講習会において、上記 A の要件を充足する講習会
(全剣連社会体育指導員資格を認定されている者を含む)
- ② 学校体育実技武道(剣道)認定講習会
- ③ 全国高等学校・中学校剣道(部活動)指導者研修会

イ 居合道・杖道称号(教士・錬士)受審者が受講すべき講習会

- 【教士】全剣連地区講習会 1回、指導者伝達講習会 1回、一般講習会 1回
- 【錬士】全剣連地区講習会 1回、指導者伝達講習会 1回

5. 全剣連称号審査会受審手続きについて

【教士】 受審しようとする者は、全剣連が定める申請書(自筆)を加盟団体に提出する。
 [審査実施要領2(2)](全剣連「教士称号審査会要項」、全剣連様式申請書を添付。)
 *全剣連社会体育指導員(上級)認定者は「(上級)認定証」の写しを添付して申請すれば、筆記試験が免除になります。

【錬士】 受審しようとする者は、全剣連が定める申請書(自筆)に全剣連が出題する小論文(自筆し長3号の封筒に封入)を添え、加盟団体に提出する。
 [審査実施要領1(2)](全剣連「錬士称号審査会要項」、全剣連様式申請書を添付。)
 *全剣連社会体育指導員(中級)認定者は「(中級)の証」の写しを添付して申請すれば、小論文提出が免除になります。

その他、全日本剣道連盟 称号・段位審査規則並びに細則、実施要領を確認すること。

6. 選考会における推薦者の発表

選考会終了後、直ちに会場において発表する。

7. 選考料、審査料及び登録料

教士		消費税	合計
選考料	7000円	700円	7700円
審査料	21000円	2100円	23100円
登録料	83000円	8300円	91300円
錬士		消費税	合計
選考料	7000円	700円	7700円
審査料	17000円	1700円	18700円
登録料	60000円	6000円	66000円

* 審査料・登録料は令和2年9月1日消費税記載金額を適用します。
 * 審査日前日に70歳以上に達した者は登録料を減額(1/2)。

8. 推薦者決定のあった教士、錬士の候補者は、選考会当日審査料を納入してください。

9. 申込方法

【教士】 「選考会申込書」、副申書に、選考料を添えて申し込みください。
 * 教士受審申請書[自筆]選考会当日に提出してください。

【錬士】 (1) 称号・段位審査規則第9条第1項第1号(六段受有者)
 「選考会申込書」、副申書に、選考料を添えて申し込みください。
 * 錬士受審申請書[自筆]・小論文[自筆]は、選考会当日提出してください。

(2) 称号・段位審査規則第9条第2項(五段受有者)
 「選考会申込書」、錬士候補者推薦書(特例錬士)、副申書に、選考料を添えて申し込みください。
 * 小論文(自筆)、錬士受審申請書(自筆)選考会当日に提出してください。

10. 申込期日 別途案内

11. 個人情報について

大会、審査会、講習会等の申込書に記述される個人情報(登録県名、所属団体名、漢字氏名、かな氏名、生年月日、住所、電話番号等)は全日本剣道連盟及び(一財)兵庫県剣道連盟が実施する上記事業等運営のために利用します。なお、登録県名、所属団体名、氏名、年齢等の最少限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体(プログラム、ホームページ等)に公表することがあります。

以上